

平成29年衆議院議員選挙に際して  
**LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する  
各立候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>**

平成29年10月  
LGBT法連合会

立候補（予定）者のお名前（ 小糸けんすけ ） 所属政党（ 社民党 ）

（ 東京第21 ） 選挙区 ・ 比例区

連絡用お電話番号：  
070-6976-4440(大塚)

問1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）

1. LGBTの課題として、既に含まれている
- 2.

問2 個人としての、LGBT当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人からLGBTであることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

1. その人を尊重し応援したいと思う
5. その他（具体的に：社民党や日本キリスト教団の関係者にはカミングアウトしている当事者も複数おります。本人が望めばそうした仲間の支援も案内することができます）

問3 LGBT支援政策の下記の①-⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選択肢1-5から選び、ご記入下さい。

	る 普遍的な制度とすべきである	法律で義務化し、全国的に ず、行政（省庁・自治体） の裁量に委ねるべきである	法律にて具体策は規定せ ず、行政（省庁・自治体） の裁量に委ねるべきである	現場の裁量にゆだねるべき である	わからない	その他/ 1-4から選択肢を選んだうえでの補足、 等（自由回答）
① 性的指向・性自認と、LGBT当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	1	2	3	4	5 ⑥の差別禁止法で方向性を定める	
② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBTへのいじめ・差別を防止する	1	2	3	4	5 ⑥の差別禁止法で方向性を定める	
③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	1	2	3	4	5 ⑥の差別禁止法で方向性を定める	
④ 学校・職場における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	1	2	3	4	5 ⑥の差別禁止法で方向性を定める	
⑤ 困難を抱くLGBTに対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する	1	2	3	4	5 ⑥の差別禁止法で方向性を定める	
⑥ LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する	1	2	3	4	5 最終的には包括的な差別禁止法の制定を目指す	
⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBTに配慮した、サービスや施設面の対応を推進する	1	2	3	4	5 ⑥の差別禁止法で方向性を定める	

問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
3. 現在の婚姻に加えて、（事実婚など異性間でも、）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にならうい）
5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない
6. 答えられない／分からない
7. その他（具体的に： 暫定的には3. の PACS 法の制定を目指すが、将来的には明治民法の抜本的な改正により、個人を単位として複数婚なども可能とする制度に改めるべきである）

問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面する LGBT 当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

（自由記述）

牧師として、また、幼稚園の経営者としての経験から、マイノリティの感じる困難については痛感しているところです。

園長時代には、性同一障害を公表した方を採用して、共に働いた経験もあります。

[https://www.nishinippon.co.jp/sp/feature/life\\_topics/article/105334/](https://www.nishinippon.co.jp/sp/feature/life_topics/article/105334/)

また個人として、パートナーを支えるために主夫という生き方を選んだことは、ジェンダー役割を見直すことにもなりました。

主夫という、この国のジェンダー規範から外れた、言わば「クィア」な選択をしたことで、見えてきたものも多くあります。

こうした幾多の困難に立ち向かうための手段として、質問権を駆使し、また立法に携わってゆきたいと考えております。

\* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただき